



受注者様向け

■MCCの利用に関する料金

- ✓ MCCでオンライン電子納品を行った場合、受注者様に対して11000円（税込）／1件の料金を徴収します。

※導入自治体単位で、試行期間（無償）や無償利用期間を設定しているため、自治体毎に料金が費用が発生する時期が異なります。

現時点の有償対象案件は、MCCトップページ⇒「納品料金」タブ内に記載していますので、ご確認ください。

※利用料金は、下記の通り四半期毎にまとめて請求しております。

- 5/1～7/31利用分（※1） ⇒ 8月初旬に請求書送付
- 8/1～10/31利用分（※1） ⇒ 11月初旬に請求書送付
- 11/1～次年1/31利用分（※1） ⇒ 2月初旬に請求書送付
- 2/1～4/30利用分（※1） ⇒ 5月初旬に請求書送付

※1：発注者が業務/工事を承認した段階で、請求が確定します。

例）7/31に受注者がアップロード&承認申請をした場合でも、発注者承認が8/1になった場合は、「8/1～10/31利用分」に計上されます。

※請求書は、MCCの利用者登録の際に入力されたメールアドレス宛に送付されます。請求書送付先の変更を希望される場合は、事務局までご連絡ください（mcc-contact@aigid.jp）。

※大容量データの登録等について、MCC運営側に登録代行を依頼される場合は別途料金をいただく場合があります。

料金等に関するQ&Aについて

Q：利用登録（アカウント発行）に費用は発生しますか？

A：発生しません（ただし、将来的にオプション機能提供した場合に、それら機能の利用を選択された際に費用をいただく可能性はあります。基本機能を利用する範囲では発生しません）

Q：一度登録した後に差し替え等が発生した場合、追加料金は発生しますか？

A：発生しません。一つの工事・業務の単位で費用負担いただきます。同じ工事内で差し替えやデータ追加を行っても、追加料金は発生しません。

留意事項：発注者より差し戻しがあった際に、誤って新規案件として登録して承認に至ってしまい、新たに1件分の請求（税込み¥11,000）が発生してしまうケースが発生しています。差し戻しがあった場合は、メールの手順に従って、対象案件を修正いただきますようお願いいたします。

Q：登録するデータ量により料金は変わりますか？

A：当面は同一料金となります。ただし、運用状況を踏まえ、登録データ量に応じた追加課金を行う場合があります（100GB以上の納品など）。

Q：受注者は納品後、いつまで登録した成果品を確認できますか？

A：10年間は閲覧できます。発注者が承認後の成果品は、参照のみで受注者側で変更・削除はできません。